

議会だより

第98号

平成26年10月23日
(2014)

発行 山ノ内町議会
責任者 議長 児玉信治
編集 広報常任委員会

〒381-0498 長野県下高井郡
山ノ内町大字平穩3352-1
☎0269-33-1101 (有)2020
E-mail
gikai@town.yamanouchi.nagano.jp
議会ホームページは
「山ノ内町議会」で検索!!

山ノ内町議会 検索

もくじ

9月定例会関連記事	18
決算審査特別委員会報告	20
一般質問内容	22
監査意見・議員研修	28
第8回議会報告会のご案内等	29
みなさんからの請願・陳情	30
みんなのひろば	31

平成26年 第3回 定例会

25年度 8会計決算を審査・認定



西小学校体育館屋根の塗装工事と修繕工事の現場

第3回定例会は、9月2日に招集され24日までの23日間にわたり開催されました。
本定例会には平成25年度一般会計を含む8会計の決算認定、26年度一般会計など補正予算3件、条例の改正が1件、売買契約の締結が1件、人事案件1件などが提案され、いずれも原案のとおり認定、可決、同意しました。
一般質問は、4・5・8日に行われ、12人の議員が登壇し町政を質しました。また、陳情は継続審査となっていた1件を含む4件のうち、2件は継続審査となり、2件を採択、意見書案2件を可決し、それぞれ関係行政などに意見書を提出しました。

平成26年度

一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ9,168万円を追加し、予算総額を68億4,210万円とするものです。
(主な質疑は次頁をご参照ください。)

歳入の主なもの

農地台帳システム整備事業
と6次産業化ネットワーク
県補助金 131万円
ふるさと・水と土保全基金
繰入金 187万円
臨時財政対策債 3,044万円
普通交付税 1億4,321万円

歳入の主なもの
ふるさと寄附金PR 100万円
須賀川地区医師対策 386万円
町単土地改良 350万円
ユネスコエコパーク推進事業 160万円
道路・側溝修繕工事 970万円

消防詰所改築

520万円

西・南小体育館屋根塗装工事 1,790万円

条例の改正

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
条例の第11条中「100分の105を乗じて」を「消費税法に規定する消費税及び地方税法に規定する地方消費税の額を加えて」に改めました。

契約の締結

小型ポンプ付軽積載車購入
地域防災力強化のため要望の強かった積載車3台の更新を決めました。契約額は総額1,377万円で、志賀高原一ノ瀬、穂波温泉、本郷の3地区に配備されます。

人事

教育委員会委員の任命

氏名 村上 温(むらかみ あつし)
住所 山ノ内町佐野963番地
任期 平成26年10月9日から平成30年10月8日まで
(任期満了による再任)

報告事項

土地開発公社、清算終了の報告
土地開発公社は平成25年5月31日の公社理事会の解散決定にともない議会の議決を求め、平成25年12月の第6回定例会に提案され可決されています。

26年度一般会計補正予算 (第2号) 主な質疑・応答

財産収入

除雪車売り払い

問 町除雪車の財産売却収入について、価格を79万円とした算出方法は。

建設水道課長 国交省から出されている計算方式はあるが、2つの業者から市場価格を参考に見積書を出してもらい、高い値段を採用した。

問 まだ使用できるのに、ここで売却する理由は。

建設水道課長 ドーザーもロータリーも通常の使用年数は13年から15年程であるが、町の除雪ドーザーは21年、ロータリーは18年経過し、毎年の点検や修繕費用がかかってきているため。

総務費

電気自動車購入

問 購入先の選定と耐用年数は。

総務課長 購入関係については、町内の入札参加申し込みの業者から選定し、電気自動車という仕様書で発注する。耐用年数は、蓄電池の関係が一番問題であるが、10万キロ10年以上を目標にしている。

問 購入時の自動車の配置、管理、主要目的など何か特にあるのか。

総務課長 エコの町という中で新エネルギービジョンなどを推進し、8月1日から道の駅に急速充電器を設置した。それに合わせての購入である。

問 電気自動車は国から多額な助成が得られそうだが、総務課長 購入後に入ってくる予定。

衛生費

須賀川地区医師対策

問 今回の北部診療所待合室改修の具体的な詳細を聞きたい。

健康福祉課長 待合室はフラットな状況であり、待合用の椅子を置く予定。また、高齢者の多い地区の診療所という性格上、受診を希望する方が横になつて休めるスペースを設置。さらに、入り口部分のスロープに雪が入らないように変えたり、除雪ドーザーが雪かきをしやすい形の整地も考えている。

問 前回は北部診療所改修費で予算執行されているが、合計金額と改修費用は。

健康福祉課長 概算で全体費用は1,040万円、設備投資的部分が908万円になる。

問 今回は特別会計でなく一般会計で工事、備品などを準備しているが、県の巡回診療制度に対応するためか。県の巡回診療制度と補助の仕組みの説明を。

健康福祉課長 巡回診療は県の補助制度を使うものではない。今回は財源的に一般会計で対応するもの。

問 巡回診療をするのに県の許可が必要なのか。

健康福祉課長 県から週

商工費

ユネスコエコパーク推進事業

問 委託料の委託先と内容は。

観光商工課長 町内外に向けてのPRで、PRグッズやパンフレットなどの作成。委託業者はこれから選定したい。

蓮池連絡通路改修工事
問 この道路の所有者は。町の条例で設置されている

光施設費に計上した。

観光施設なのか。

観光商工課長 志賀高原総合会館98の附帯施設で町の所有であり、設置条例の中に含まれている。

地獄谷遊歩道緊急整備
問 観光施設として町費で負担する根拠、観光施設の条例に明記されている場所か説明を。

観光商工課長 この遊歩道整備は、地獄谷期成同盟会が現地調査をした結果を受け、危険箇所、落石の恐れのある場所、通行支障木などを伐採する予定である。水路の管理道路という側面もあるため関係課と協議をした結果、今回は観光客の安全通行ということから観光施設費に計上した。

教育費

地獄谷噴泉復旧工事

問 国指定の天然記念物なのに復旧などは全額町費でやるのか。

教育次長 国指定にかかわる補助金は、対象事業費200万円以上について2分の1以内が対象のため、今回の工事は対象外である。

西小・南小体育館屋根塗装
問 小学校管理費の工事請負費1,790万円の内訳と請負業者の選定について説明を。

教育次長 西小学校については、体育館屋根の塗装工事と修繕工事、昇降口の渡り廊下の雨漏り修繕工事。南小学校については、体育館屋根の塗装工事と雪止めアングルの交換工事である。業者選定については、現在西小と南小で体育館天井耐震改修工事を行っており、この請負業者に随意契約とすることで、近接工事として安価での発注を考えている。



道の駅に設置した急速充電設備

今後は「将来に希望の持てる町」創生に向け、大きく舵を切ることにも必要に！

平成25年度 決算審査特別委員会

速やかな対策が望まれる急傾斜地



決算審査は、9月9日から11日の3日間、議会選出監査委員を除く15名の委員で構成された特別委員会（委員長 山本良一、副委員長 田中篤）を設置し、3部会（第1部会長 布施谷裕泉、第2部会長 徳竹栄子、第3部会長 高田佳久）にて所管課の説明および資料の提出を求め、慎重に審査しました。

採決の結果、一般会計は賛成多数（反対は渡辺正男、湯本市蔵の2名）、その他7会計は全会一致で採択としました。

決算概要の詳細は、「広報やまのうち」9月号をご覧ください。

総括意見

決算審査特別委員会 委員長 山本良一

25年度一般会計においては、歳入が63億2,543万円（2.6%増）、歳出が60億77万円（2.9%増）と前年度より増加した。

町税では、税率の変更によるたばこ税の増加はみられたものの土地価格の下落に伴う固定資産税の減少、観光客数は増加しているが入湯税の減が続き、18億2,366万円と前年度を2.8%下まわったが、歳入全体の34%を占める地方交付税が算定内容の変更により増加したことと、町債の伸びにより、歳入全体では1億6,008万円の増となった。

当町における納税環境の厳しさは、現年度分と滞納繰り越し分合計の収納率こそ69.5%と前年度比率に比較して上昇しているが、収納金額を比較すると前年度に比べ5,000万円以上の減額となっていることから感じ取れる。

歳入における不納欠損額は1億4,241万円と前年度に続き多額な処理がされたが、25年度末滞納繰り越し金残高は、6億5,483万円となっている。税の公平感を保つためにも、税収の確保と収納には一層の努力が必要と考える。

歳出では、消防費が消防庁舎本体の工事終了により2億3,471万円（33.1%）と大きく減少したが、その他の費目においては、総務費では、雪室整備などに4,615万円（6.6%）増。民生費は、ほなみ保育園大規模改修などで8,672万円（7.2%）増。商工費は、上林テニスコート改修など

により4,035万円（12.5%）の伸び。教育費では、スクールバス購入や文化センター舞台照明の更新で、6,463万円（16.3%）増とそれぞれ増加となったことに加え、台風18号豪雨被害に係わる災害復旧費、2,787万円（495.4%）と総じて増加している。厳しい財政状況の中にあっても、事業執行にあたり広く、町全体を照らす灯台のような姿勢が感じられ評価したい。

町債残高は、25年度末残高57億300万円で増加傾向であるが、これは過疎対策事業債の積極的な活用による事業の増加が主因である。本年度発行額が8億円を超えたこともあり、後年度の償還金などに十分留意されたい。

25年度予算は、24年12月に発足した第二次安倍内閣により発表された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」などのいわゆるアベノミクスにより、景気回復に対する国民の期待感が膨らみつつある中で編成された。

しかしながら、当町においては長期にわたる不況や、少子高齢化（人口減少）の進展、豪雪・豪雨による被害などもあり基幹産業である観光業と農業においては好況感を実感できない状況が続いている。

今後の財政運営にあたっては、従来の手法にとらわれず「将来に希望を持てる町」創生にむけ、大きく舵を切っていただくことも必要になると考えられる。

第1部会意見

◇一般会計◇

①総務費

○第5次総合計画実現に向け、町づくり重点アクションプランの進捗状況を検証し、さらに積極的に取り組むこと。

○税の収納率向上に向けて、さらなる努力をすること。

②民生費

○人権尊重社会の確立と、男女共同参画社会の実現に向けて、積極的に推進すること。

③消防費

○危機管理態勢の強化と防災意識の啓発をはかること。

○地域防災力向上と自主防災組織の育成強化をはかること。

◇特別会計◇

①有線放送電話事業

○新情報システムとしての事業計画を具体化すること。

第2部会意見

◇一般会計◇

①民生費

○子ども・子育て支援事業計画策定にあたっては、ニーズを把握し、きめ細かな施策に取り組むこと。

○戸籍・住民票等交付の際の「本人通知制度」を検討

すること。
○婚活支援には、行政が積極的に関わることを。

②衛生費

○ごみ減量のため、衛生自治会と連携して、意識の啓発につとめること。

○各種健（検）診の受診者増につとめ、健康づくりを推進すること。

③教育費

○社会体育施設について、検討委員会を設立し整備計画を検討すること。

○児童・生徒にとって安全な教育施設整備につとめること。

○通学の安全確保につとめること。

◇特別会計◇

①国民健康保険（事業勘定）

○特定健康診査については、受診率の目標値達成に向



国の補助を受けて宇木地区に設置された電柵

け努力すること。

○保険税の収納率向上につとめるとともに、会計の安定的な運営をはかること。

（直営診療施設勘定）意見なし

②後期高齢者医療保険

意見なし

③介護保険

○介護予防を充実させるとともに、利用者の希望や状況を把握し、適切なサービス提供に万全を期すこと。

○介護保険支払準備基金は、適正な活用を検討すること。

第3部会意見

◇一般会計◇

①農林水産業費

○有害鳥獣対策は、地域の安全を含め、総合的・組織的にさらに強化すること。

○人・農地プランによる農業経営ビジョンの具現化をはかること。

②商工費

○観光連盟との新たな連携・協力体制を構築し、観光振興に取り組むこと。

○案内看板等は、「おもてなし宣言」をした町にふさわしいか検討し、整備すること。

○観光地としてふさわしい公衆トイレのあり方を検討し、計画的に整備充実に向

つとめること。

③土木費

○公民館・公会堂の避難所耐震化対策を早急に実施すること。

○急傾斜地砂防対策事業を速やかに進めること。

（農林水産業費・商工費共通）

○エリアの拡大したユネスコエコパークを活用し、産業振興をはかること。

（商工費・土木費共通）

○観光立町としてふさわしい夜間瀬川流域の景観整備を推進すること。

◇特別会計◇

①公共下水道事業

○加入率・接続率の向上をはかり、特に補助を受けた合併浄化槽設置者には早期に接続を求めること。

○使用料及び分担金の滞納解消につとめること。

②農業集落排水事業

○接続率の向上をはかり、特に補助を受けた合併浄化槽設置者には早期に接続を求めること

○使用料及び分担金の滞納解消につとめること。

③水道事業会計

○浄水場施設更新までの間、既存施設の維持管理と水道水の安定供給につとめること。



景観整備が求められる夜間瀬川流域

決算認定に対する討論

平成25年度一般会計決算認定

反対討論

渡辺 正男

安倍政権の景気対策の「地域の元氣臨時交付金」は、「大手ゼネコン等の大きい事業しか対象にならなかった」との町長説明どおり歳入決算額わずか441万円。奨学金貸付事業は12人の出願で7人が不採用。教育の機会均等・若者定住に資する制度がこれでは機能しない。農業機械導入支援の増額等、積極的に評価できる点もあるが問題点も多く、「町民の元氣・暮らしサポーター」と呼ぶには不十分。

賛成討論

田中 篤

25年度の一般会計歳入歳出決算は、決算規模が4年ぶりに増加した。これは景気後退を受けての町の財政出動の一面を持っている。歳出は、計画的支出だけでなく災害復旧に適切に対処し町民目線で適切に執行している。財政指標は改善しており、破綻の心配はなく、厳しい状態の中でバランスの取れた財政運営といえる。今後は、町民が未来に向けて明るい気持ちになれる財政運営を望む。

「最上のものは未来に」 人は芸術家である すべてを

山本良一



の中のことは全てそう考えてやらなければいけない」という事を聞いた。私自身そんなことを肝に命じ対応したい。

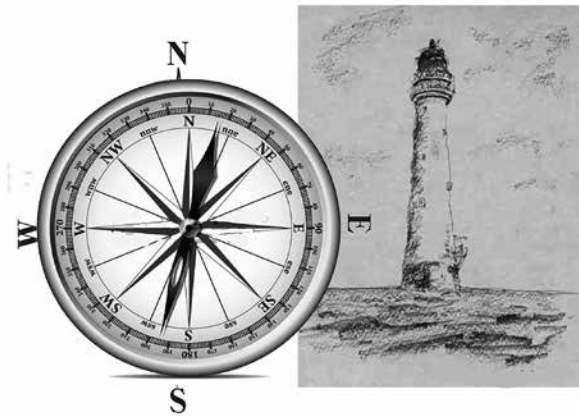
質問 現代社会ではクリエイティブな仕事に携わる人をアーティストと評価する。町長は、山ノ内という作品を創造性を持ち創りあげていくと共に、職員すべてが持つ創造性を発揮できる環境つくるのにも必要と思うが。

町長 町づくりは人づくり、

職員だけでなく住民、議会が協働のまちづくりをすることが極めて重要と思う。 **質問** 教育は芸術活動そのものと言われる。教師自身が感動したことを子供達に伝え理解された時や子供達が今日こんな楽しい事があったとお母さんに伝えることも芸術活動と思うが。

教育長 教師が自分の生き方も含め子供達に未来を指し示し伝えてゆく事は重要。

質問 最上なるものは未来にあるという観点から今後の町政運営には10年20年先の町の姿、教育の在り方に対し羅針盤のような存在になつてゆくべきと思うが。
町長 行政とは、住民にとり灯台の役目を果たすべきと思つている。理事者、管理職だけでなく、全職員がリーダーとして住民サービスに徹すべきと考えている。
質問 あらゆる人は芸術家という言葉がある。全ての人には創造力という能力があり、この能力はどのような分野でも発揮することで社会や教育も変えることができるという考え方だが。
町長 昨夜偶然テレビで見た番組中で「司会者はただしゃべれば良いのではなく芸術家の視点で努めよ。世



未来への羅針盤と、すべてを照らす灯台

町道上空の安全管理、町が責任を持つべきでは

湯本市蔵



枯れ枝が落下し危険な町道

町と所有者、地元で共同実施することも考えられるのでお力添えを。

質問 同様の危険のある箇所はないか。

建設水道課長 枝が道路上空に張り出している箇所はほかにもあり、危険な箇所は所有者に伐採を依頼している。

質問 事故があった時の対応はどうなるのか。

建設水道課長 道路通行人等に事故があった場合は、道路管理者及び所有者に賠償責任が及ぶと思われる。

質問 安倍首相は、全国戦没者追悼式の式辞で「不戦

て、町からも要請したい。

の誓い」を削除するなど、戦争する国に向かっているように心配だ。町長の見解はどうか。

町長 コメントする立場でない。戦争の悲惨さ、核の恐ろしさ、平和の尊さは後世にきちんと伝えなければいけないと思つている。諸事業もやつている。

質問 平和親善大使派遣事業の成果はどうか。

町長 8月6日、中学生4名と引率教員1名、8回目の派遣をした。これまでは、帰町後その体験を、白樺祭戦没者追悼式、広報やまのうちで発表し、啓発に協力いただいている。

これからの地域づくりに向け、北信広域連合は積極的な事業推進を

布施谷 裕泉



質問 広域の課題解決に向けた積極的な姿勢はあまり感じられない。副連合長の立場である町長はどの様にとらえているか。

町長 特養をはじめとし、広域でできることは、できるだけ進めてきている。

質問 特養については、来年からの法律改正で、入所が介護度3以上になり在宅の比重が増すことになる。この在宅医療・介護については、中核病院二つを抱える広域で取り組んでこそ機能できる。積極的な対応を提案すべきと考えるが。

総務課長 広域連合の幹事会で話してみたい。

質問 地域振興基金10億円を飯山駅開業に合わせ、2次交通整備の原資として活用できないか。

総務課長 新幹線飯山駅開

係については、信越9市町村で対応しており、広域連合として、支援はしている。

質問 こどもの不登校については、規模の小さい自治体ほど取り組みが難しい。

町長 この問題も含め、「教育」を広域の調査・研究の対象とすべきではないか。

教育長 不登校に関しては学校に追加するなど、いろいろ方策を取っている。

質問 文科省の調査では、

学校や教育委員会など、学校内外の機関から関わりを持たれなかった児童・生徒が3割に達するとのデータがある。広域の中でこそ問題を共有してほしい。

町長 来年度の法律改正もあり、推移を見ながらできるものについては対応していきたい。

(北信広域連合・地域の振興整備を図るため、2市1町3村で構成されている)



現在、第4次(平成27~31年)広域計画の審議が行われている

インバウンド対応と新幹線開業の2次交通は

小根 澤 弘



町長 外国人観光客は今後も増加すると予想されるので、対応する施策を関係機関や観光団体とともに実施したいと考えている。

質問 県は観光振興基本計画で経済効果の高い着地型観光を進めているが、町ではどんな着地型観光を進めるのか。

観光商工課長 当町では食文化、スポーツを楽しむ商品や旅館のおかみと町の魅力を体験する「湯の郷まるごと号」など。また、



2次交通がポイントの開業まじかの新幹線飯山駅

先ごろ作成した英語パンフレットも、着地型観光ということで、外国人の皆さんが町内を散策できるようになっている。

質問 町にも外国人旅行者専用の英語対応ができる案内所や、ゲストハウスのな場所を設置してはどうか。

町長 湯田中駅では連盟の職員や外国語通訳のボランティアの皆さんで対応していただいている。ゲストハウスとなると新しい試みとなるので、状況を見て考える。そんな時代が来ているのかなと思う。

質問 飯山駅から信州中野駅までバスで来た場合に、山ノ内町へスムーズにこれるような方策を長野電鉄や中野市に要望はできないか。

町長 どうなるかはわからないが、要望だけはしてある。

その他の質問 ○安全・安心なまちづくりについて

えは 防犯カメラの設置の考

策は マイマイガの今後の対

○ふるさと応援貨について 特典への充実の考えは

ふるさと水と土保全基金活用事業と 今後の農業振興について

渡辺 正男



質問 基金造成の経緯と活用状況は。

農林課長 ウルグアイラウンド対策として、土地改良施設等の多様な機能維持・強化活動の推進、農村の活性化を図るための基金事業が平成5年度から始まった。12年度までに1億3,000万円ほどの交付金があった。水路等の土地改良施設改修工事に加え、16年度からは農業振興施策にも充当している。25年度までの取り崩し額は、約1億1,000万円。土地改良施設等に約4,000万円、農業振興関係に約7,000万円を町内の農業環境活性化に活用してきた。

質問 これまでの基金活用事業の成果と検証は。

農林課長 水路改修は、47か所、2,883メートル

を行った。また、農協と連携したブランド振興事業補助をはじめ、農業機械導入支援や農地復活事業など、ハード・ソフト両面において事業推進が図られたと考えている。

質問 基金枯渇後の対応は。

農林課長 ハード面については、基盤整備促進事業等の有利な国庫補助事業の導入を進め、農業振興等のソフト面は、過疎債等の有利

な起債を検討し、引き続き事業を推進していきたい。
質問 約2,550万円の残額で、来年度には枯渇が想定される。これまでの予算ベースを下回ることがないように、一般財源を入れてでも農業予算の確保を。

町長 町の基幹産業は、観光と農業。農業のみならずがしっかりと町を支えていただくことが町の元気の源。精一杯対応していく。



基金活用の補助事業で導入されたスピードブレイヤー

空き家・廃屋 対策は

黒岩 浩一



昨年820万戸 地方の人口減で
空き家率 最高の13.5%

本年7月30日(水) 日本経済新聞1面トップ

質問 税制問題や家主所在不明問題等あり容易でないが、政府も漸く本腰が入る気配。小谷村、飯山市に続き松本市、岡谷市も空家対策条例を検討中。当町は。

税務課長 空家を壊して更地にすると、今は固定資産税が2.1から4.2倍になる。
総務課長 秋に特別措置法国会提出の見込み。その状況をみて、当町も空家対策条例を検討したい。

質問 人口減対策庁内プロジェクト会議の活動状況は。また、「会議」との呼称は「情報交換」の印象で迫力がな

い。「チーム」とすべき。
総務課長 各課の対策の再調査と新展開を聴取中で、27から29年度の実施計画に入る見込み。また「会議」と「チーム」は同じでは。

質問 大事な問題については、町長はお好みの「灯台

でなく「羅針盤」として明確に方向の指示を。例えば第3子の保育料問題は即刻無条件無料化すべきでは。
町長 次年度実施計画の中で方針を示したい。

質問 ユネスコエコパークの農業面活用と、来年の東アジア会議の外国人観光推

進面での活用具体策は。
農林課長 高山村と連携し、共通ロゴマークでの農産物品質保証など研究中。
観光商工課長 東アジア7カ国会議には50から80人参加見込みで、絶好のPR機会であり活用したい。

質問 外国人向け案内板、

地図、トイレ、接客マニュアル、通訳サービス等の充実を。また民間との役割分担と責任所在の明確化を。
観光商工課長 秋に設立予定のインバウンド推進協議会等とも協力し努力する。

定のインバウンド推進協議会等とも協力し努力する。

定のインバウンド推進協議会等とも協力し努力する。

今こそ人材育成を



小林 克彦

問題は雇用問題。自宅から通える範囲で年収三百万円の安定雇用の場が必要である。

町では学力問題検討委員会で今後の学力向上の指導方法などを研究している。

質問 これからの観光を担う人材育成のために、元来実業高校である地元の中野立志館高校に観光を学ぶ学科の新設を提案する。

総務課長 広域での地域振興が必要と考える。地域と行政が一体となり魅力ある地域の構築が課題。新幹線飯山駅開業にも期待したい。

質問 ある程度の傾向や改善策は地域に示し必要な理解を得るべきではないか。

町長 人材育成は重要事業。職業訓練センターの観光部会で講習会などを積極的に進めているが、新しい提案であり県とも相談したい。

質問 全国学力テストの結果を公表していないが、結果の活用はどのようなのか。

教育長 各学校での分析・指導の検討改善をしている。

質問 人口・雇用対策としても、優良農地である果樹園の後継維持に町内外から希望者を募集し、町が農家とのコーディネートとして積極的に推進できないか。

農林課長 農地調整委員会で検討していただき地元と調整をしていきたい。

質問 観光でも旅館などの経営を希望する人を募ってみてはどうか。

総務課長 移住の環境づくりを本格的に進めたい。

質問 今問題になる人口問題

○国道403号の維持整備について・除排雪について

質問 今問題になる人口問題



中野立志館高校に観光科新設を

「いのちを守る森」エビモリの総括は

高山 祐一



長く続けられるイベントに成長させたいエビモリ

9月22日に東京で海老蔵氏側と実行委員会の総括決算内容を踏まえ打ち合わせを行う。

がかかるが。

町長 冠として「信州・志賀高原から始まる」を付けて欲しい旨の要望を出し3回目に同意をいただいた。

農林課長 経費は、東京での関係者との協議で、軽減を提案し協力をいただく。

市川海老蔵スタッフ、県町すべてが初めてのイベントで、また、短期間であり、海老蔵氏の記者会見までは一切表に出さないという制約の中で準備が難しかった。

質問 寄付金をもっと多く集める方法は。

県は、町に人的、予算的に負担をかけてしまったので、来年は当初から支援を考えると、森林税だけでなく特別交付税で補填すると約束してくれた。

農林課長 海老蔵氏側にもっとPRをお願いするとともに、町もツイッター、ホームページなどで発信する。

負担をかけてしまったので、来年は当初から支援を考えると、森林税だけでなく特別交付税で補填すると約束してくれた。

質問 このイベントによる経済効果の検証は。

県は、町に人的、予算的に負担をかけてしまったので、来年は当初から支援を考えると、森林税だけでなく特別交付税で補填すると約束してくれた。

農林課長 来年は、宿泊予約の改善、町内施設の宿泊優先を検討実施したい。

県は、町に人的、予算的に負担をかけてしまったので、来年は当初から支援を考えると、森林税だけでなく特別交付税で補填すると約束してくれた。

質問 その他の質問

県は、町に人的、予算的に負担をかけてしまったので、来年は当初から支援を考えると、森林税だけでなく特別交付税で補填すると約束してくれた。

○観光地の景観について

県は、町に人的、予算的に負担をかけてしまったので、来年は当初から支援を考えると、森林税だけでなく特別交付税で補填すると約束してくれた。

○観光地の景観について

夜間瀬川流域の河床・公園整備を



高田 佳久

質問 周辺に案内看板または誘導看板が設置されていない。利用者への配慮が足りないと思われるが。

建設水道課長 設置するかを含め検討してみたい。

質問 緑地公園左岸にある未舗装通路の整備を。

建設水道課長 安全面・必要面を考え、建設事務所とも協議する中で考えたい。

質問 都市公園である緑地公園に水道設備の設置を。
町長 利用頻度を関係者の皆さんに聞く中で、必要な措置を講じていきたい。
その他の質問
○地域新エネルギービジョンにおける事業実施を。
○国内外観光客の受入れ体制整備および情報発信の強化を。

質問 河床整備は、河川管理者である県へ要望するのは当然だが、雑木などが生い茂っていない河原になるよう町独自の対応を考えているか。

建設水道課長 町で手を出すのは、難しい面がある。引き続き建設事務所をお願いしていく。

質問 「川をきれいにする日」を制定し、町民全体で雑木除去・草刈などの取り組みを行い、おもてなしの心で観光客の皆さんをお迎えしたいと考えるが。

町長 一つの提案として、関係者と相談してみたい。

質問 緑地公園を結ぶボックスカルバート（連絡路）周辺は、景観上も治水上も好ましくない状況だが。

建設水道課長 建設事務所に対処をお願いしたい。

質問 緑地公園の入り口や



横湯川災害復旧工事現場の視察

科学少年育成を

望月 貞明



質問 ユネスコスクール申請中の東小学校では、どんな教育を行うのか。

教育長 自然観察を中心に学習し、自ら考える力を養い、その情報をユネスコスクール間のネットワークで発信・共有したい。

質問 子供の頃から、科学研究や自然観察の記録を取り続けることは、豊かな発想や粘り強さが培われる。自然観察など科学に興味を持つ児童・生徒の励みとなる表彰制度設置は。

教育長 中野・下高井教育



自然観察のスポット
志賀高原ゲンジボタルの生息地

会に表彰制度がある。しかし、近年、町から県レベルの受賞者は出ていない。

質問 学校および町営の図書館利用状況は。

教育長 一人当たり年間、小学校80冊、中学校14冊、横川図書館は年間合計で小学生2,858冊、中学生1,710冊を貸し出した。

質問 図書館で借りた本の履歴を貯金通帳のように記載する読書通帳は、読書の励みになるし、宝物となる。教師も児童の読書傾向を把握できる。導入は。

教育長 読書通帳は興味深

いが、現システムでは個人別に読書履歴が管理できない。貸し出し時にレシートが発行できるので、保管すれば読書記録にはなる。

質問 タブレットはドリルなど習熟度に応じた学習にも使え、応用範囲が広い。各自に持たせる考えは。

教育長 携帯型パソコンのタブレットは、本年の東小から順次整備していく予定。パソコンや電子黒板は、経費は掛かるが便利な機器だ。その他の質問

○第6次産業
○インフラ整備総合計画

外国人観光客受入れ対応策の充実を

西 宗 亮



質問 外国人観光客がさらに増加するための施策をどう展開していく考えか。

町長 国も県も力を入れており、今後ののびしろが期待できる。新たに設立する予定のインバウンド推進組織が中心になって国・県の推進団体と連携しながら事業を推進していきたい。

質問 Wi-Fiの環境整備や夜間も使えるATMの設置など公共的な体制の整備を充実する必要もあるのではないか。

観光商工課長 Wi-Fiは公共的施設では現在道の駅、湯田中駅、志賀高原総合会館98で使える。また、日本円への両替は一番近くて中野の郵便局であり、ATMは時間制限はあるが郵便局セブンイレブんで使える。

質問 お客様目線で受入れ体制を充実させることが極めて大切であると思うが、第一線で活動されている現場の方たちとの意見交換、情報交換など行っているか。

観光商工課長 先日観光ボランティアの皆さんとお話しはした。通訳の皆さんとはまだであるが、今後観光連盟の事務局も含め実施に向けて調整していく。

と見え、どのような施策を講じているのか。

町長 町の第5次総合計画の重点施策として取り組んでいる。今後さらに危機意識を持ちながら精いっぱい対応していく。

総務課長 様々な分野での支援体制を実施している。特に若い女性を意識し、子育てしやすい環境づくりなどの施策も展開していく必要があると考えている。



グリーン期も増えてきた外国人観光客

危機管理システムは万全か

小 淵 茂 昭



町長 災害はいつ起こるかわからない。地震、風水害などに対応するため、防災計画や防災マップの整備を進めてきた。

危機管理室長 防災計画の内容については具体的に訓練などを通じ、連絡体制、災害対応の周知や強化を図り、防災、減災に万全を期するため取り組んでいく。

質問 消防法に地域の協力が明記されているが、24条と25条の周知徹底はどうか。

消防課長 24条は火災発見時の通報義務で、25条は火災発生者の消火義務と発見者の協力義務で、両条とも



横倉区防災訓練の様子

罰則規定がある。

質問 災害対策基本法には市町村の責務で自主防災組織の充実を図り、機能を十分発揮するよう努めなければならぬとあるが、町内の体制づくりはどうか。

危機管理室長 組織はあるが実質的でなく、強化を図るため機能別消防団を検討しており、防災施設の強化、装備の充実を図りたい。

質問 土砂災害防止法に基づき町独自の発令基準を設定する必要があると思うが。

くに防災は基本であり、積極的に対応していきたい。

質問 政府は農業委員会のあり方を見直し、公選制を廃止し委員を町長指名にする方針だが町の考えは。

町長 独立した行政委員会で地域農業振興には重要な機関と認識している。現状で十分だが国の法律であれば自治体はせざるを得ない。

質問 後継者への重点支援と育てる体制づくりは。

農林課長 奨励金、機械等の補助など十分な施策をとっている。

監査意見

代表監査委員 中野 隆夫
監査委員 山本 一二三

一般会計・6特別会計

- ①人口減・家族構成の変化等に伴い、災害弱者対策と災害の発生を早期に知らせる体制づくりにより万全を期されたい。
- ②電動アシスト自転車保険について、保証内容の充実を図られたい。
- ③雪氷熱利用施設（雪室）の更なる有効活用について検討されたい。
- ④農業集落排水事業及び公共下水道事業の加入促進を図り、更なる接続率の向上に努められたい。
- ⑤基金は、適正かつ安全な運用に努められたい。
- ⑥税等滞納者対策については、個々の折衝状況及び情報等により、十分対応の方策を検討し取り組まれたい。
- ⑦事業者の従業員源泉徴収の未納分について、強力な対策を検討されたい。
- ⑧健康管理、疾病の早期発見のため、健（検）診の

更なる受診率向上に努められたい。

水道事業会計

- ⑨遊具について定期点検を実施し、適正な管理に努められたい。
- ⑩公用車登録の適否について検討されたい。
- ⑪高齢者の生活機能維持・向上及び要介護状態等の予防のため、介護予防事業の更なる推進を図られたい。
- ⑫団体育成補助金については、実績報告書類等を検証のうえ交付されたい。
- ⑬町指定文化財の適正管理に努められたい。
- ⑭農地情報管理システムの有効利用及びJAとの協力・提携により、農地流動化の推進を図られたい。
- ⑮6次産業化実現に向け、積極的に取り組まれたい。
- ⑯上林テニスコートについて、施設改修により魅力度が向上したことから、より一層の利用者増に取組まれたい。
- ①使用料の収納率向上のために深謀遠慮をめぐらし、取組みを徹底して行われたい。
- ②滞納未収金の収納対応に最善の努力を払われたい。
- ③人口減等に伴う水道使用料の減収を考慮され、施設整備・修繕等の投資は長期的な視点にたち計画されたい。併せて、一層の経費節減と改善を図り、経営の健全化に努められたい。
- ④未払金は極力発生させないよう努められたい。
- ⑤物品管理について、入出庫時の複数による確認態勢を整えるなど厳格に行われたい。また保管場所については出入り口の開放厳禁・施錠等を徹底するとともに、特に薬品の管理には万全を期されたい。
- ⑥有形固定資産の建物と構築物の分類について明確化されたい。

広報研修

読まれる・読まれない議会広報誌

7月10～11日、東京都千代田区にあるシェーンパツハ・サボー（砂防会館）、全国町村会館で、第80回町村議会広報研修会が開催され、全国町村議会より156町村が参加。広報常任委員会より2名（高田佳久・布施谷裕泉）が参加しました。

初日は、3名の講師より議会広報誌を作成するテクニックに関して、「わかりやすい表現の仕方」「読まれる議会広報誌とは」「広報写真の撮り方」の講義を受けました。翌日は、町村議会広報全国コンクール審査方針の内容や編集作業の手順について説明を受けた後、コンクールでの入賞作品を含めた9町村の議会広報誌について、松澤光弘氏（㈱中央文化社 編集長）によるクリニックが行われました。

2日間にわたる研修会に参加し、議会広報誌を作成する上で「何が重要か」文



町村議会議員研修会

議員研修

これからの町村議会とは
7月18日、松本市キッセイ文化ホールにて、長野県町村議会議長会による町村議会議員研修会が開催され、12名の議員が出席しました。

章とは伝えるために書くこと」「どこに視点を置くべきか」住民の立場に立つて編集されていること」など大事なことを学ばせて頂きました。今回の貴重な経験を生かして、今後の議会だよりの編集作業に携わっていきたいと思います。

人口減少時代の地方自治体
政策研究大学院大学名誉教授の松谷明彦氏によると、日本の人口構造は、他国に比べ「いびつな」構造であり、今後も高齢化率は加速し長く続く、原因は人口を政策的に減らしたことによるもので、「基本的に人口はいじつてはいけない」とのことでした。また、大都市へ産業が集中し、地方が下請け工場スタイルになっていることが問題と指摘し、大都市の産業を呼ぶのではなく、地場産業を作り出すことが大事とのこと。

地方議会に期待する

東京大学大学院教授の金井利之氏は、多くの自治体での議会改革は、住民生活への目に見える貢献が乏しいと指摘し、各議員は、地区総合相談事務所を開設し、住民相談にチームレスに対応すべきとのこと。

当町でも議会改革を行っています。住民生活への目に見える貢献となっているかを念頭に、議会改革を行うべきと再認識しました。

第8回議会報告会のご案内

テーマ 人口減少と地域防災について

西部地区

11月8日(土) 午後5時30分 よませふれあいセンター

東部上地区

11月13日(木) 午後7時00分 和合会館

東部下地区

11月14日(金) 午後7時00分 町文化センター

北部地区

11月22日(土) 午後4時30分 北部公民館

南部地区

12月20日(土) 午後3時00分 ほなみふれあいセンター

大勢の皆様の参加をお待ちしております。



多くの参加をいただいた昨年度の議会報告会

議会全員 協議会

第8回(8月12日) 台風11号による被害状況

8月10日の台風11号により農作物への被害が発生。翌日に被害調査を行った結果、4,400万円の被害額となった。特に西部地域でのプラム被害が大きく(3,382万円)、次いで東南部のもも(636万円)、りんご(381万円)の順となった。被害対応は、農業共済での対応を中心とするが、町では、がんばる農業応援資金での利子補給などを予備費対応で考えていく。

質疑では、「幹・枝折れに対する町の対応は」との質問に対し、農林課では、「今回が第一報の報告なので、今後の検討とする」との回答。

新幹線飯山駅開業にともなう新規バス路線の運行内容
長電バス株式会社より、新規路線運行の内容報告が町にあった。第一次運行開始(平成26年11月9日)高速大阪線では、湯田中駅から飯山駅を經由して京都・大阪・神戸発着となる。第2次運行開始(平成27年3月中旬)新規路線では、仮称「急行志賀高原線、飯山駅〜道の駅〜上林温泉」志賀高原間で従来あった長野駅〜志賀高原間の8往復路線のうち2往復を振り替える予定。仮称「急行北志賀高原線、飯山駅〜北志賀高原間」では、2・3月の土日休日を木島平スキー場経由で運行予定。

質疑では、「生活路線への停車は」との質問に対し、町長は、観光路線となるため生活路線でのバス停には停まらないとの回答。また「町の負担は」との質問に対し、町長は、町の負担はなしとの回答。

第9回(9月2日) 北部診療所の運用方法

北部診療所での巡回診療を行う場合、医療法および健康保険法上の廃止届が必要となり、9月中旬に廃止届を提出予定。10月からの診療体制では、内科医1名、事務員1名、看護師1名(町嘱託職員が従事)、初回は院外処方、次回以降は院内

処方の予定。診療日時では毎週金曜日、午後3時〜7時。建物は、今年度は行政財産として、次年度以降は、普通財産として無償貸与。また、診療所条例、資金積



11月7日 開業予定

議会活性化 研究会

第38回(6月24日)

次期の定数が14名となることから、常任委員会の編成を総務産業常任委員会7名、社会文教常任委員会7名、広報常任委員会6名、議会運営委員会6名とし、内規の整備を検討。ま

立基金条例および直営診療施設勘定会計はそのまま残す。質疑では、「廃止届を提出予定であるのに、条例や会計を残しておいて違法性はないのか」との質問に対し、健康福祉課長は、違法性はないとの回答。

新型インフルエンザ等対策 行動計画策定

町財政健全化判断比率報告

第10回(9月12日)

巡回診療(北部診療所)の経過説明
名称を城下医院須賀川診療所に決定。開業日は10月を予定していたが、諸事情のため11月7日を予定。

た、議会活性化の提言・要望事項の検討(開かれた議会に関する事項)
第39回(7月4日)・第40回(7月22日)・第41回(8月12日)
議会活性化の提言・要望事項の検討
第42回(8月28日)・第43回(9月12日)
第8回議会報告会の検討(開催時期・テーマ・内容の確認)

みなさんからの 請願・陳情

下表のとおり4件の請願・陳情がありました。

志賀高原農業協同組合からの「農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援について国に意見書提出を求める陳情書」は、審査を付託された観光経済常任委員会で採択しました。本会議での採決の結果、陳情、意見書ともに賛成多数で可決し、採択、意見書送付としました。反対は1名(黒岩浩一)のみでした。

「集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情」は、審査を付託された社会文教常任委員会で採択すべきものと決定。本会議で質疑、討論の後、採決した結果、賛成多数で可決。賛成しなかったのは、望月貞明、田中篤、黒岩浩一、小林克彦の4名でした。続く意見書提出の採決は、賛成多数で可決、意見書送付としました。賛成しなかったのは、先の4名に加えて山本良一でした。

受理番号	件名	請願・陳情者	審査結果
陳情第5号	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情	日本労働組合総連合会 長野県連合会 会長 中山 千弘 他1名	継続審査 (更に慎重な審査が必要)
陳情第9号	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表 藤本 久美子	継続審査 (更に慎重な審査が必要)
陳情第10号	農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援について国に意見書提出を求める陳情書	志賀高原農業協同組合 代表理事組合長 関 知明	採 択 意見書提出
陳情第11号	集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情	北信地区憲法をまもる会 会長 涌井 純生	採 択 意見書提出

農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援について国に意見書提出を求める陳情

反対討論

黒岩 浩一

戦後JAは農村で一定の役割を果たしたが、農業採算悪化、人材都会流出、後継者不足、荒廃農地急増など大きな社会変動に対して減反などの姑息な対策に終始し、巨大な組織も構造疲労状態である。TPPでも後追いの反対だけで対策がな

賛成討論

湯本 市蔵

「規制改革実施計画」等には、全中の実質的廃止や信用・共済事業の分離など農業・賛成する。

反対討論

望月 貞明

閣議決定の内容は、専守防衛の堅持であり、憲法9条の下での自衛権行使の範囲内にある。従来の憲法解釈と論理的に整合しており、いわゆる解釈改憲ではない。日本と密接な関係にある国が他国から攻撃されただけでは、自衛隊を出動させることはできない。それにより、日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由が根底から覆される明白な危険が客観的に存在しなければ

自衛隊の出動はない。

黒岩 浩一

本陳情付託の社文委員長に左記3点を質した。①集団的自衛権自体に反対か閣議決定という方法論に反対なのか、②限定的集団的自衛権は個別的自衛権の延長か別物か、③国際法を重視せぬ国や組織の存在を想定したか。これに対し、①は方法論に反対、②と③は全然審議しないとの答弁。それならば「審議不十分にて継続審査」が妥当であり、不勉強のまま陳情を採択したのは理解できない。

賛成討論

布施谷裕泉

集団的自衛権の行使は、憲法9条はもろろん内閣の権限を定めた73条にも違反する。たとえ今回の閣議決定が、既に認められている個別的自衛権の範囲だとしても、「集団的自衛権」の文言が盛り込まれたことは事実。このことが蟻の一穴にならないために、また日本とは直接関係のない戦争に参加するのを防ぐためにも、閣議決定撤回を求める陳情に賛成する。

自然と人の共生のために

町猟友会長 小池 清美さん

みんなのひろば

猟友会って？

皆さんも「猟友会」という言葉はご存知だと思いますが、具体的にはどのような目的を持って、どのようなことをする団体なのか紹介します。山ノ内町猟友会の会則を要約すると「適正な狩猟の普及、鳥獣の保護・繁殖、狩猟技術の向上、鳥獣保護の知識の習得及び公共的使命の達成」を目的としています。



有害鳥獣パトロール出発式（左端が小池さん）

実際の活動としては、狩猟関係法令の周知や猟銃事故防止、鳥獣保護有害鳥獣駆除など様々な活動を行っています。中でも町民の皆さんに密接に関係しているのは、有害鳥獣駆除ではないでしょうか。

山ノ内町の有害鳥獣対策は？

山ノ内町では、町民や観光客などにかかる人身被害や農作物被害を防ぐため、平成17年から山ノ内町有害鳥獣対策協議会を組織しております



猟友会により捕獲された熊

が、私たち猟友会は有害鳥獣対策協議会からの依頼により有害鳥獣駆除を行っています。

6月から11月の平日は、毎日2回の町内の見回りを行っており、町民の皆さんから寄せられた有害鳥獣被害への対応も行っています。

今後の活動は？

今年、志賀高原を中心に全町がユネスコエコパークとなりました。猟友会は、鳥獣の保護も目的として掲げており、この雄大な自然と人との共生を目指す必要があると思っています。

本来、狩猟を安全に楽しむ人たちが集まった猟友会ですが、町民が安心して暮らせる町づくりに少しでも協力できているかなと思います。

今後は、若い皆さんにも仲間になっていただけるような活動もしたいですね。

「みんなのひろば」は、町民の皆さんと議会の交流のための「なんでもひろば」です。皆さんからの投書・投稿や、必要な場合は議会からの回答、ほか広報委員会の企画記事、議会傍聴者の感想など、いろいろのせます。投書・投稿は、議会事務局気付け広報委員会宛でお願いします。匿名でも結構です。

編集後記

「正しいけれど、わかりにくい文章」と「間違いはあるが、よくわかる文章」これはどちらが正解か？いきなりこんな質問から始まった。

これは過日、東京で開催された広報研修会の冒頭の一コマです。文章を理解するための究極の選択事例で、最初にとりあげたということですが、この答えは後者でした。

文章の本質は「伝達の手段」。何らかの目的を達成するために文章を書くのだから、伝わらなければ意味がないというものです。

「議会だより」の事例検討では、編集後記の欄がないものもあり、これには残念！とバツサリ。最後に書いてあっても「広報の顔」、書き手の思いを伝える唯一の場所とすること。ただの後書きぐらいにしか捉えていなかった自分の認識不足をさらに実感！

小学校の頃から今に至るまで、作文を大の苦手としてきた身には、今回は大変ありがたい研修でした。

（布施谷裕泉 記）